

附属機関等の概要

(令和7年7月31日現在)

附属機関等の名称	浦安市観光プロモーション動画制作業務委託プロポーザル方式等事業者選定委員会
設 置 根 拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第2項
設置の趣旨、必要性等	浦安市観光プロモーション動画制作業務を委託するにあたって、プロポーザル方式等の審査を厳正かつ公正に行うため
設 置 年 月 日	令和7年4月14日
所 管 事 項	1. 事業者から提出された提案書の審査 2. 優先契約候補者の選定
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため
非 公 開 の 根 拠	浦安市情報公開条例第7条第3号（法人等に関する情報）に該当
委員の人数・任期	6人・契約締結日まで
委 員 の 報 酬 等	外部審査委員 9,000円／日額
所 管 部 署	市民経済部 商工観光課 047-712-6297（直通）
備 考	令和7年7月30日をもって廃止

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
高 柳 幸 志	委員長	
齋 藤 章 典	委員	
望 月 淳	委員	
佐々木 義 彦	委員	
中 島 淳	委員	
木 内 伸 樹	委員（外部審査委員）	